

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	石住地区 (石住)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・石住地区では、個人の担い手により営農が行われている。
・地域の営農意向では約5割が「現状維持」と回答している一方で、後継者の有無については「後継者なし」が約7割となっている。高齢化と併せて今後、耕作者の減少が想定されることから、限られた人数で、今後どのように農地の維持管理を図っていくかが課題として挙げられる。
・地区内にはクマガイソウ群生地があり、保全管理に努めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・営農環境の整備については、地域全体及び関連機関と連携を図りながら、改善策を検討していく。
また、「どこの農地をどのように管理していくか」を筆ごとに検討し、より具体的に農地活用を考え、農地の現状維持を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手の状況に応じて、集積、集団化を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の実情を踏まえ必要に応じ、農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市、県、JA等の関係機関と連携し、地域の担い手となる者の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣被害対策として電気柵等を設置して対策していく。				
⑦クマガイソウ郡草地の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。				